東京都地方独立行政法人評価委員会 平成 20 年度第6回公立大学分科会議事要録

平成20年12月15日(木)10時00分から12時00分まで 都庁第一本庁舎33階北側特別会議室N6 (出席委員)示村分科会長、天野委員 吉武委員、米本委員、和田委員

#### 1 開会

#### 2 審議事項

(1)公立大学法人首都大学東京の中期目標期間の評価について

事務局より中期目標期間の評価について、資料1から4により説明があった。

資料1は「業務実績評価方針及び評価方法」、資料3は「業務実績報告書作成要領」、資料4は「業務実績報告書」の様式について、前回の第5回分科会における意見を受け、修正を行ったものである。

資料2は、東京都地方独立行政法人評価委員会の幹事会において一部改正された「評価の基本的な考え方」であり、各分科会が中期目標期間評価及び事前評価を実施するにあたっての基本的な方針や評価方法等が新たに加わったものである。

資料1、資料3及び資料4については、委員から特段修正等の意見がなかったため、各資料における改正案のとおり、分科会として最終的に決定を行った。

### (2) 東京都立産業技術高等専門学校の経営努力認定基準の設定について

事務局より、経営努力認定基準そのものは都が定めるものの、同基準により都が法人の利益処分を承認する際は、地方独立行政法人法に基づき評価委員会の意見聴取を行うことになっているため、都立高専の経営努力認定基準についても、公立大学分科会にお諮りしたうえで設定したいという趣旨説明があった。

具体的には、資料6により現行の経営努力認定基準のしくみを示しながら、資料5により 都立高専の新たな経営努力認定基準の考え方について説明があり、都立高専についても現行 の経営努力認定基準を基本とするが、学生の定員充足率については未設定であるため、これ について、国立高専機構と同じ90%としたいという提案があった。

## 【評価委員の意見】

・ 定員充足率 90%については、首都大学東京の学部生が 100%であることと比べれば緩い 基準となっているが、引き続き経営努力は要するものの、全国的にみて高専に入りたい という中学からの希望者が漸減している現状においては適切である。

- ・ 経営努力認定を行う以上、一定の中退率を見越して入学者の数を決めるとか、あるいは 中途入学者でカバーする等、高専が実際に経営努力できるようになっていることが必要 である。
- ・ 高専は大学よりも財政規模が小さく、予算や決算の段階では、首都大学東京、産業技術 大学院大学及び都立高専の3つのセグメント毎に積算するとしても、予算実行の段階で はセグメント間の融通を効かすことで、高専にとって質の高い教育が提供できるように なる。

委員からは以上のとおり意見があったが、都立高専の定員充足率については、資料5のとおり90%とすることで分科会としての確認がなされた。

# 3 その他

事務局から今後のスケジュールについて説明があった。 2月頃 第7回公立大学分科会